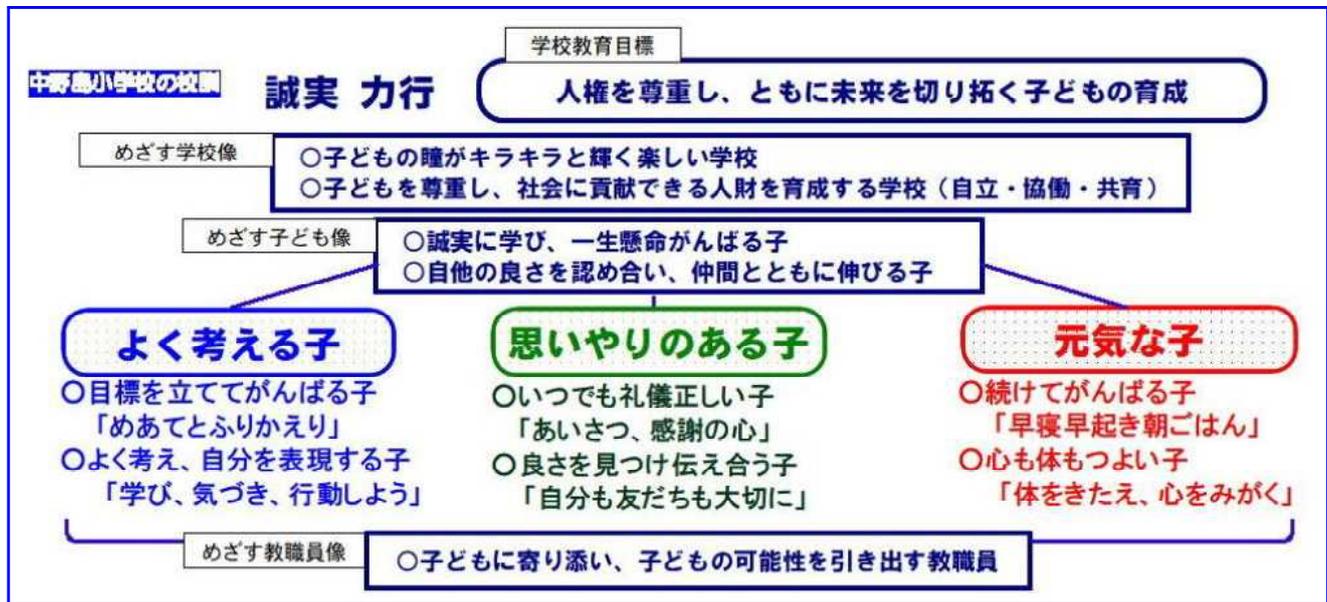




新入生の入学を待ちわびていたかのように、満開を過ぎた桜の花が、エネルギーを振り絞って校庭を彩っています。この度は、お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。4月8日(火)には新2～6年生は始業式と学級開き、9日(水)の入学式には新入生25名を迎え、全校児童195名、教職員22名で令和7年度がスタートしました。新しい教室や担任の先生に、ドキドキ新鮮な気持ちの子どもたち、個々の良さや可能性を引き出し、瞳をキラキラと輝かせて学校生活を過ごせませう、教職員一同、力を合わせて取り組んでまいります。お子様のよりよい成長のために、学校とご家庭・地域が手を取り合って教育にあたっていきますよう、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

※中野島小学校ホームページにも「学校だより」を掲載しています。

◎ 令和7年度の中野島小学校は、次に示す経営方針をもとに教育活動を進めてまいります。



◎ 4/8(火) 始業式で子どもたちに伝えたこと (児童向けの文章には、ふりがなを付けています。)

新学年のめあてをもちましよう。めあてをもつことは、自分の力をさらに伸ばし、成長させることに繋がります。一人ひとりがめあてをもってがんばれば、中野島小学校がますます素晴らしい学校になっていきます。

校長先生のめあては「みんなの瞳がキラキラと輝く楽しい学校」です。何かに挑戦してがんばっているとき、楽しいことをしているとき、みなさんの瞳はキラキラと輝いていると思います。逆につらいときや、悩みがあるときは瞳が曇ってしまいます。そんな時は、友達や先生、おうちの人に相談しましょう。曇った瞳は、キラキラと輝き始めるとおもいます。みなさんの瞳が「キラキラと輝く」ことをめざして先生方やおうちの人、地域の方と力を合わせてこの一年がんばります。

3月の終わりには、今より成長した自分になっている姿をイメージして、めあてをもって、努力を続け、成長する1年にしてほしいと思います。

◎ 4/9(水) 入学式

みなさんの拍手に包まれるなか、25名の新入生は、緊張した面持ちで入場しました。自分の名前を呼名されると「はいっ！」と元気の良い返事ができました。2～6年生の上級生の参加態度も素晴らしく、1年生のお手本となろうとする意識が感じられました。新入生が元気で楽しい小学校生活を過ごせるよう、教職員一同、支援してまいります。



新生の呼名



歓迎のこたば



校歌斉唱



新入生へのお話

小学校で毎日楽しく過ごすために、三つの約束をお話ししました。

一つ目は、**元気にあいさつをしましょう。**あいさつを自分から先にすると、相手の心がポッカポカになり、相手も自分もうれしい気持ちになります。

二つ目は、**お友だちに優しくしましょう。**誰にでも親切に優しくできると、笑顔いっぱい、みんなが楽しい中野島小学校になっていきます。

三つ目は、**自分の気持ちをしっかり伝えましょう。**「ありがとう」で友達は嬉しくなり、「ごめんね」のこたばでけんかも仲直りできます。体の調子が悪いときももちろんしっかり伝えてください。また、困ったことがあれば、先生やお兄さん、お姉さんがやさしくお世話をしてくれます。

「あいさつ・友だちに優しくする・自分の気持ちを伝える」の三つの約束に気をつけて楽しい毎日を過ごしてほしいと思います。

◎令和7年度 教職員紹介 (太字はR7転入教職員)

1年	TT指導・専科
2年1組	英語専科
2年2組	初任者研修指導
3年	養護教諭
4年	主事
5年1組	主任主事
5年2組	学校用務員
6年	すぎな子ども会
わかば学級	図書館サポーター
ひまわり学級	教頭
通級指導教室	校長

◇4月中旬～5月の主な予定

4月15日(火) 身体計測、視力検査 1年生給食開始	4月26日(土) 授業参観日②・PTA総会③ 30日(月) 振替休業日
16日(水) 市教育研究集会 (13:00下校)	5月1日(木) 内科健診 13:30
17日(木) 全国学力・学習状況調査(6年) 県学力ステップアップテスト(5年)	4日(日) 家庭人権学習の日
18日(金) 地域子ども会 PTA新役員会・専門部会19:30	7日(水) 耳鼻科健診 13:30
21日(月) 家庭訪問(西方)	8日(木) 眼科健診 15:00
22日(火) 家庭訪問(学級調整日)	12日(月) 委員会活動
23日(水) 家庭訪問(岡)	14日(水)～15日(木) 宿泊学習(5年)
24日(木) 家庭訪問(中原・南島・柳島) 歯科健診 9:30	18日(日) 市子ども相撲大会(4～6年希望者)
25日(金) 家庭訪問(予備日)	28日(水) 運動会予行
	31日(土) 春季運動会(午前中のみ)
	○運動会の振替休業日 6月2日(月)

★ 毎月第1日曜日は「家庭人権学習の日」、お子さんとふれあう時間や話し合う時間をもってみてはいかがでしょうか。

★ 毎月第2日曜日は「家庭読書の日」、お子さんと共に読書を楽しむ時間をつくってみてはいかがでしょうか。